


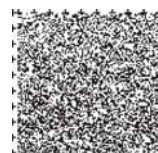
これからの個別の教育支援計画

～「つながり」と「安心」を支える新しい個別の教育支援計画～



平成26年3月

 東京都教育委員会



はじめに

平成 19 年 4 月から、特別支援教育が法制化され、全ての学校において、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒（以下「児童・生徒」という。）に対し、その教育ニーズに応じて、適切な指導と必要な支援を行うこととなりました。

「個別の教育支援計画」は、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、本人や保護者の希望を踏まえながら、長期的な視点に立って乳幼児期から学校卒業後までの一貫性のある支援を行うための「ツール」となるものです。また、その作成と活用に当たっては、教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な関係機関が密接な連携を図ることが期待されています。

都教育委員会では、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する個に応じた指導を充実させるため、平成 23 年度から「個別の教育支援計画の充実事業」及び「都立高等学校等における個別指導計画・個別の教育支援計画の推進事業」を実施してきました。

本報告書は、この 2 つの事業について、研究の成果を報告するものです。

「個別の教育支援計画の充実事業」では、個別の教育支援計画の新たな書式として「学校生活支援シート」及び「学校生活支援ファイル」を開発し、その活用方法について、小学校、中学校及び特別支援学校で試行・検証を行いました。

また、「都立高等学校等における個別指導計画・個別の教育支援計画の推進事業」では、高等学校において作成・活用しやすい「個別の教育支援計画」、「個別指導計画」の在り方を研究し、「学校生活支援シート」（個別の教育支援計画）、「学校生活支援カード」（個別指導計画）を開発しました。

各学校においては、本報告書の内容を参考に、児童・生徒一人一人の望ましい成長・発達や、本人及び保護者の願いの実現に向けた「個別の教育支援計画」の更なる充実に努めていただきますようお願いいたします。

平成 26 年 3 月

東京都教育委員会

目次

はじめに

これからの「個別の教育支援計画」～作成と活用に関する基本的考え方～

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

個別の教育支援計画の充実事業報告

- 1 「学校生活支援シート」の開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - ◆ 「学校生活支援シート」の記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - ◆ 「学校生活支援シート」の作成例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - ◆ 「学校生活支援シート」を活用した引継ぎ例・・・・・・・・・・ 24
- 2 「学校生活支援ファイル」の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - ◆ A視覚障害特別支援学校の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
 - ◆ B知的障害特別支援学校の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
 - ◆ C肢体不自由特別支援学校の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

都立高等学校等における個別指導計画・個別の教育支援計画の推進事業報告

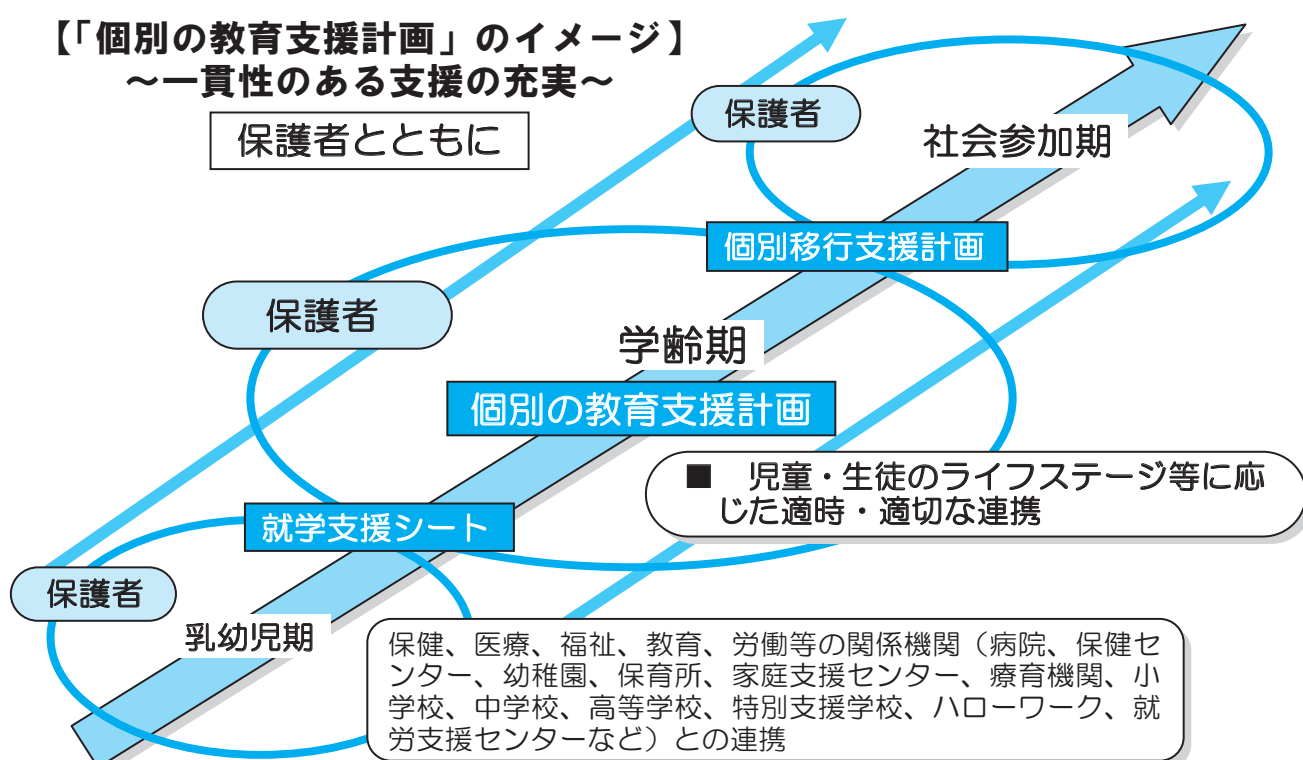
- ◆ 高等学校の個別の教育支援計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- ◆ 「学校生活支援シート」(高等学校)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- ◆ 「学校生活支援カード」(高等学校)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- ◆ 学校生活支援シート、学校生活支援カードを活用した
3年間の支援の流れ(モデル)・・・・・・・・・・ 50
- ◆ 「学校生活支援シート」の作成(高等学校)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- ◆ 高等学校で大切にしたい「4つの取組」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

これからの「個別の教育支援計画」

～作成と活用に関する基本的考え方～

「個別の教育支援計画」は、本人や保護者の希望を踏まえて、教育、保健・医療、福祉等が連携して児童・生徒を支援していく長期計画です。「個別の教育支援計画」には、本人や保護者に対する支援に関する必要な情報が記載され、乳幼児期から学校卒業後までの一貫性のある支援を行っていくための重要な「ツール」となるものです。

【「個別の教育支援計画」のイメージ】 ～一貫性のある支援の充実～



「個別の教育支援計画」の作成と活用については、小学校、中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月告示）及び高等学校学習指導要領（平成 21 年 3 月告示）の総則において、「特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童（生徒）の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」と明記されています。

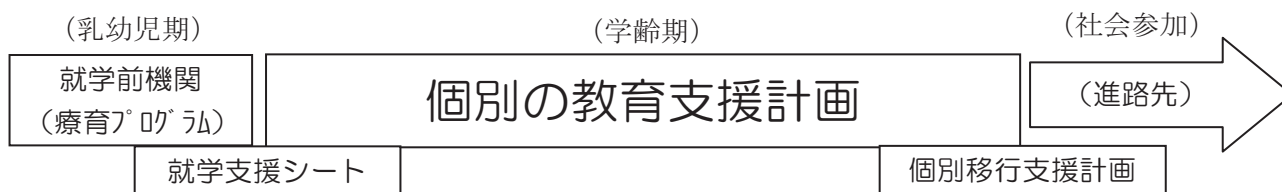
「特別支援教育」は、小学校や中学校、高等学校の通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒もその対象に含むことから、特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する全ての学校で実施されるものです。

文部科学省は、平成 19 年 4 月 1 日付の「特別支援教育の推進について（通知）」において、「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである」ことを理念の一つに掲げています。

「個別の教育支援計画」や「個別指導計画」は、その理念を実現するための重要な「ツール」であり、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人が乳幼児期から学校卒業後まで適時・適切な支援を受けることができるよう、個に応じて作成・活用されることが期待されています。

■ 「一本につなぐ」 ～一貫性のある支援～

都においてはこれまで、学齢期における「個別の教育支援計画」だけでなく、乳幼児期と学齢期をつなぐ支援計画である「就学支援シート」や、学齢期と社会（進路先）をつなぐ支援計画である「個別移行支援計画」の導入・定着を図ってきました。



これからの「個別の教育支援計画」は、こうした支援の流れを「一本につなぐ」ことが重要です。「ライフステージの節目ごとに支援の連続性が断ち切られる」という保護者の声に応えるためにも、これからの「個別の教育支援計画」の作成と活用求められるものは、「つなぐ」という視点をより一層明確にしていくことです。

■ 「つなぐ」ということ ～保護者の期待に応えるために～

保護者は、「個別の教育支援計画」にどのようなことを期待しているのでしょうか。大きくは、以下の3つに整理することができます。

- (1) 後戻りすることなく、子供の「今」を大切にしたい学校生活をスタートできること。
- (2) これまでに効果のあった指導や支援の手だてを継続・発展できること。
- (3) 関係機関との連携を維持・継続するために必要な情報が確実に引継がれること。

これからの「個別の教育支援計画」は、保護者のこうした期待にしっかりと応えられるものでなければなりません。そのためには、「個別の教育支援計画」を有効に活用し、入学時や進級・進学時等の関係者間の引継ぎを確実にを行う必要があります。

「個別の教育支援計画」を、引継ぎのツールとして有効に活用する必要があります。

【何をつなぐのか】

「個別の教育支援計画」は、児童・生徒一人一人の望ましい成長・発達や、本人及び保護者の願いに実現に向けて、

- ◆ 教員（学校）と保護者を「つなぐ」
- ◆ 必要な指導や支援の手だてを「つなぐ」
- ◆ 本人及び保護者の思いや願いを「つなぐ」
- ◆ 子供に関わる人と人を「つなぐ」

ためのツールとして明確に位置付け、「保護者の参画による引継ぎ」を充実させていく必要があります。

■ 「安心」ということ ～保護者の期待に応えるために～

保護者の期待に応えることのできる「引継ぎの充実」を図り、保護者の参画のもとに引継ぎを行うことで、入学時や進級・進学時等の本人及び保護者の不安を軽減・解消することが大切です。つまり、「個別の教育支援計画」を引継ぎのツールとして有効に活用することで、保護者に「安心」をしてもらうことが重要です。

本事業においても、引継ぎに重点をおいた「個別の教育支援計画」の活用に関する試行・検証を行った結果、以下のようなことが明らかになりました。

- (1) 「送る側」が、あらかじめ引継ぎ方法や内容について保護者と相談・確認することで、保護者の思いを「受ける側」に十分につなぐことができる。
- (2) 「受ける側」は、保護者があらかじめ引継ぎ内容を了解しているため、保護者との面談の内容を更に深めることができる。
- (3) 保護者は、今後の支援の方向性や具体的な課題について、「送る側」から丁寧な説明を受けることで、進級・進学後の生活に見通しがもちやすくなる。
- (4) 保護者は、我が子の支援に必要な内容が、「送る側」から「受ける側」に確実に引継がれたことを知ることで、安心することができる。

■ 「つながり」と「安心」 ～これからのキーワード～

学校の教員からはこれまで、「個別の教育支援計画は、作成と活用の仕方が分かりにくい」という声が多く聞かれていました。

都教育委員会が企画・実施した「平成 25 年度個別の教育支援計画講習会」に参加した教員を対象に行ったアンケート調査の結果でも、「引継ぎに課題を感じている」と回答した教員は、小学校で 43%、中学校で 41%でした。

都教育委員会では、本事業において、保護者の期待や学校の教員の疑問に応えるために、「個別の教育支援計画」を入学時や進級・進学時の「つながり」を実現するツールとして明確に位置付け、保護者に「安心」を感じてもらうことが大切であるとの視点に立って実践的な研究を進めました。

そこで、本事業では、これからの「個別の教育支援計画」の在り方を象徴するキーワードとして「つながり」と「安心」を掲げ、①児童・生徒の学校生活を支えるという視点をより明確にした名称とする、②「本人及び保護者とともに作成する」ことを重視した書式に改善する、③「支援をつなぐ」ことを重視した項目を設けるなどのポイントを設け、「個別の教育支援計画」の名称や書式の見直しと、新たな書式に基づく引継ぎの試行・検証を行いました。

具体的には、以下の内容について実践的研究を実施しました。

- (1) 従来の「個別の教育支援計画」の名称を、「学校生活支援シート」に改める。
- (2) 「学校生活支援シート」には、引継ぎに重点を置いた記載項目を設ける。
- (3) 保護者の参画のもとに、入学や進級・進学時の引継ぎを行う。
- (4) 「就学支援シート」及び「個別移行支援計画」も含んだ一貫性のある支援計画とするために、「学校生活支援ファイル」を導入する。

■ 学校生活支援シートとは

- ◆ 作成の意義は、従来の「個別の教育支援計画」と変わることはありません。これまでどおり、本人や保護者の意向を十分に踏まえ、中・長期的な展望をもって、関係機関と連携を図りながら作成・活用することが重要です。

「学校生活支援シート」は、これまでの作成・活用の在り方に加え、入学時や進級・進学時の引継ぎに有効に活用することを一層明確にするために、主に以下のような見直しを行っています。（書式は実践例参照）

- ・ 教員や、本人及び保護者にとって親しみやすく、作成・活用の意義や役割がイメージしやすいように、名称を「学校生活支援シート」に改める。
 - ・ 本人や保護者の立場で記入しやすいように、分かりやすい項目を設定し、項目名や項目の順番を整理する。
 - ・ 指導や支援の成果、児童・生徒本人の変化、有効であった支援の手だて等、入学時や進級・進学時の引継ぎを効果的に実施できるよう、引継ぎを重視した項目を新たに設定する。
- ◆ 今回実施した試行・検証では、新たな「学校生活支援シート」について、保護者から以下のような感想が聞かれました。
 - ・ 項目名が見やすく、区切りがはっきりしていて分かりやすかった。
 - ・ 保護者が参加して作成するものであるということを改めて実感した。
 - ・ 「引継ぎをしっかりと行っていく」という点が明確に示されていて、良い印象を受けた。
 - ・ 保護者の記入欄は、どのような文言で伝えたらよいか難しく感じたが、学級担任が一緒に作成してくれるのであれば大丈夫だと思う。
 - ・ 記入すべきところ、確認が必要なところなどをメモで説明してもらったので、とても書きやすかった。
 - ◆ 今回、新たな「学校生活支援シート」の試行・検証は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と、全ての校種において行いました。

今後、都教育委員会では、平成27年度入学生より、従来の「個別の教育支援計画」の書式から新たな「学校生活支援シート」への移行を開始する予定です。

■ 学校生活支援ファイルとは

「学校生活支援ファイル」とは、「就学支援シート」、「学校生活支援シート」、「個別移行支援計画」等を一冊のファイルにまとめ、児童・生徒一人一人の一貫性のある支援の実施に役立てていくものです。

「学校生活支援ファイル」は、保護者が保管し、教育（学校）だけでなく、保健・医療や福祉など、他の関係機関に支援を依頼する際にも活用できるようにします。

「学校生活支援シート」に記載できる情報量は限られますので、内容が更新された際などには、「学校生活支援ファイル」に過去の記録が残ることで、児童・生徒一人一人の成長・発達の様子や支援の状況を振り返ることができます。

都教育委員会では、「学校生活支援シート」同様、平成27年度入学生から、「学校生活支援ファイル」の利用を開始する予定です。



■ 個別指導計画との関係

「学校生活支援シート」に示された、「学校での支援」を具体化した指導計画が「個別指導計画」です。

「個別指導計画」は、児童・生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うことができるよう、より具体的に指導目標や指導内容・方法を設定して作成していきます。「個別指導計画」を作成するに当たっては、当該児童・生徒の「学校生活支援シート」の内容を踏まえるとともに、学校における教育課程や指導計画等を考慮する必要があります。

「学校生活支援シート」が1年ないし3年程度の中・長期的な計画であるのに対し、「個別指導計画」は学期ごと、あるいは単元や題材ごとに指導と評価を繰り返す短期的な計画と言えます。

「個別指導計画」は「学校生活支援シート」の本人や保護者の願い、支援の目標などを踏まえて作成します。

■ 学校生活支援カード(高等学校用)

高等学校用の「個別指導計画」です。

今回、「都立高等学校等における個別指導計画・個別の教育支援計画の推進事業」において研究・開発を行いました。(書式は実践例参照)

「学校生活支援シート」の内容を踏まえ、特別な支援を必要とする生徒一人一人に対して、各教科等を担当する複数の教員が一貫性のある指導と支援を行うために、必要な手だて等を中心に記載した指導計画です。

こうした指導計画を作成し、教員間で共通理解することにより、当該生徒に対する指導方針を一致させることができ、生徒本人も「自分がやるべきこと」等について迷うことがなくなります。

「学校生活支援カード」は、原則として学級担任が作成することが望ましいと考えますが、複数の教科や学年に跨った内容を網羅する必要がある場合などには、特別支援教育コーディネーターが中心となって作成することも考えられます。

なお、学級担任が作成する場合でも、指導の手だての工夫・調整等は、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会において行うことが望ましいと考えます。

■ 支援会議について

「学校生活支援シート」に基づく支援を実効性の高いものにしていくためには、関係機関と連携した支援会議を効果的に実施していく必要があります。

支援会議の実施に当たっては、以下の点に留意する必要があります。

- (1) 支援会議は、学校と家庭、関係者・関係機関が顔を合わせ、対象となる児童・生徒の支援目標を共通理解し、支援の役割分担や今後の方針等について話し合うための会議です。これを踏まえ、実施の際には各回の支援会議の目的を明確にする必要があります。
- (2) 地域の関係者や支援機関の担当者は、当日の出席が難しい場合もあります。その際は、学級担任や特別支援教育コーディネーター等が事前に連絡をとるなどして、支援の目標や役割等を事前に協議・確認しておくことが大切です。
- (3) 児童・生徒によっては、「学校生活支援シート」の作成当初は、支援機関について記入する欄が空白の場合もあります。保護者と日頃から十分に連絡を取り合い、支援機関の利用を

開始した際には、その情報を記入するようにします。

- (4) 児童・生徒の中には、取り立てて関係者・関係機関の連携による特別な支援を必要としない児童・生徒もいます。したがって、支援会議は児童・生徒一人一人の支援のニーズやレベルを十分に把握した上で、実施について検討する必要があります。

■ 引継ぎ会について

「学校生活支援シート」を日頃の指導や支援に役立てていくためには、進級・進学時等の引継ぎを充実させることが欠かせません。特に、保護者に「安心」してもらうためには、保護者の参画を求めることが不可欠です。

なお、引継ぎは、保護者の了解のもと、学校と学校とが組織的に行う必要があります。したがって、学級担任や特別支援教育コーディネーターは、個人の考えや都合で引継ぎを実施することがないように、以下の点に留意する必要があります。

- (1) 引継ぎは、必ず保護者の了解を得て実施します。事例によっては、本人の了解を得る必要があることに留意します。
- (2) 引継ぎを行う場合には、学級担任もしくは特別支援教育コーディネーターが、必ず校長及び副校長の了解を得て実施します。
- (3) 相手校に対し、引継ぎ会の実施を依頼する場合には、必ず両校間の管理職同士で連絡を取り合った上で、学級担任もしくは特別支援教育コーディネーターが日程や場所、内容等の調整を行うようにします。
- (4) 引継ぎ会には、可能な限り、保護者の参画を求めます。
- (5) 引継ぎ会を実施する際には、「送る側」は事前に保護者と打ち合わせを行い、「受ける側」に提供する資料や情報について共通理解を図っておく必要があります。
- (6) 引継ぎ会において取り扱われる情報は全て個人情報です。関係者は、その取扱いに十分に留意する必要があります。

■ 保護者の理解について

特別な支援を必要とする児童・生徒への支援は、学校だけで行えるものではありません。そのため、保護者の理解と協力を求めることが不可欠です。その点において、「学校生活支援シート」や「学校生活支援ファイル」、「学校生活支援カード」等の作成と活用は、必ず保護者の了解を得て行う必要があります。

なかには、なかなか理解を得られない場合もありますが、そのような場合でも学校は、「学校生活支援シート」の意義や効果等について根気よく説明し、保護者とともに考えていくという姿勢を貫くことが大切です。

ただし、ケースによっては、「学校生活支援シート」を実際に使用した具体的な支援や指導の効果を提示することで理解が進む場合もあると思われますので、必要に応じて「学校生活支援シート」や「学校生活支援カード」の一部を仮の指導計画として活用することも考えられます。

